

### Q3. 海外で機能している子どもコミッショナーのような子どもの権利擁護機関を、日本にも創設する必要があると思われますか？

自由民主党	▲ 「こどもまんなか」の実現に向け、子供の視点からの施策の展開および評価ができるよう、子供やケアラー（社会的養護経験者）など当事者から直接意見を聴くため、「こども会議」や「こどもヒアリング」、「こどもコミッショナー」などについても検討すべきと考えます。
立憲民主党	○ 子どもを権利の主体と捉え、その権利を擁護するため、イギリスの「子どもコミッショナー」やノルウェーの「子どもオンブツト」のような、子どもの権利利益を擁護する独立機関の設置を目指します。
公明党	○ 子どもの声を代弁し、子ども政策に関して独立した立場で調査、勧告等を行う機関として、「子どもコミッショナー」（仮称）を設置する必要があると考えます。あわせて地方自治体において、子どもに関連する人や、子ども自身からの苦情申し立てに対応し、必要な救済を行うオンブズマン制度を推進すべきと考えます。
日本維新の会	○ 子どもの権利条約批准国として、総合的な子どもの権利擁護に関わる第三者機関を設置すべきと考える。
日本共産党	○ 日本では、子どもの権利が尊重されず、子どもの人権が軽んじられています。子どもの権利を日本に根付かせていくうえでも、このような機関は意義があると考えます。
国民民主党	○ 現状の縦割り行政の中では、子ども達を守る体制は断片的で脆弱となるため、取り巻く環境を把握し、子ども達をしっかりと守り育むことができるよう、組織体制の再構築が必要です。
れいわ新選組	○ 現在は条例が設置されている自治体にだけ導入されている子どもオンブズパーソンのような制度を全国的に導入することで、すべての自治体で、子どもが何か意見を持っていても、それをぶつける先も、子どもの意見を施策に反映させる仕組みも各自治体に存在しない、という状況を無くします。
社会民主党	○ 子どもの権利を遵守するためには、行政から独立した立場で点検調査し、勧告する権限をもつ「子どもコミッショナー（子どもオンブズパーソン）」は不可欠です。